

「社会保険労務士」のための 必須法律知識修得講座

まえだ社労士塾

憲法、民法、刑法、商法・会社法、民事訴訟法など
社会保険労務士に必須の
実定法と労働判例を学ぶ

2025年
4月
開講

講座の目的

この講座は、社会保険労務士にとって必須の法律知識を提供するものです。2年目となる2025.4月開講コースでは、**労働判例の解説により多くの時間を割いて実施**します。

社会保険労務士が顧問先様の労務相談に対応する際に必須の重要判例を学習し、その判例の関連法令を併せて学びます。関連法令は労働基準法のみならず、憲法、民法、刑法、商法・会社法、民事訴訟法を含みます。これらの関連法令は、勉強が必要だと日々感じるものの、分量に圧倒されるところです。この講座は、「社会保険労務士の目線」で、社会保険労務士業務に必須の法律知識にポイントを絞りこんで学ぶことを目的としています。そして、**単なる法知識（リーガルナレッジ）だけでなく、大切に基本的な考え方（法の精神、リーガルスピリット）を体得したいと考えています。**

開催日

原則毎月第4火曜日 14:00～16:00（オンライン）全12回

2025/4/22・5/27・6/24・7/22・8/26・9/30・
10/28・11/25・12/23・2026/1/27・2/24・3/24

*受講生全員に、zoom録画によるアーカイブ配信をします。

受講料

お申込み

39,600円（税込）

*テキスト代含む



構成 1

労働判例受講ノートで、著名な労働判例（労働判例百選第10版掲載判例）をチェックして、どんな事実が起こり、それがどのように評価され、法律にあてはめ判決という結論が出されたのか。裁判官は事実や法律を、どのように解釈したかを学びます。

構成 2

法律講義テキストにて、労働判例に関連する基本法令の必須知識を確認します。憲法から始まる基本法令の必須知識の勉強と、それが実際に使われている労働判例を併せて学ぶことで、一つひとつの知識を生きた知識としていくという流れで進めていきます。

構成 3

日本国憲法や民法については、よく引く重要条文を巻末に資料としています。

講師紹介

東北大学法学部卒。
法律事務所に16年勤務、労働事件に数多く携わる。現在は、関西学院大学法学部講師として「労働法概論」、「司法・ビジネス実践演習B」を担当。
資格の学校TAC中小企業診断士講座専任講師（経営法務）。
初学者の視点で労働判例・関連各法を分かりやすく解説してくれる講義は絶賛されている。
著書やDVDの出版も多数。



講師：前田 欣也。
（特定社会保険労務士・行政書士）

「社会保険労務士」のための 必須法律知識修得講座

まえだ社労士塾 開催内容

■第1回（4/22）雇用関係の成立

重要判例: 日新火災海上保険事件、三菱樹脂事件など

■第2回（5/27）労働者の人格保護・雇用平等

重要判例: サン・チャレンジ事件、福岡セクシュアル・ハラスメント事件など

■第3回（6/24）就業規則

重要判例: 秋北バス事件、第四銀行事件など

■第4回（7/22）労働契約上の権利・義務

重要判例: フォセコ・ジャパン・リミティッド事件、茨城石炭商事事件など

■第5回（8/26）賃金

重要判例: 福島県教祖事件、日本システム開発研究所事件など

■第6回（9/30）労働時間・休日・休暇・休業

重要判例: 三菱重工長崎造船所事件、J R西日本（広島支社）事件など

■第7回（10/28）労働災害と企業の安全管理責任

重要判例: 国・行橋労基署長（テイクロ九州）事件、電通事件など

■第8回（11/25）服務規律・懲戒

重要判例: 関西電力事件、横浜ゴム事件など

■第9回（12/23）人事

重要判例: アーク証券（仮処分）事件、新日本製鐵（日鐵運輸第2）事件など

■第10回（2026年1/27）企業組織再編と労働関係

重要判例: 東京日新学園事件、日本アイ・ビー・エム（会社分割）事件

■第11回（2026年2/24）雇用関係の終了

重要判例: 専修大学事件、九州惣菜事件など

■第12回（2026年3/24）非典型雇用

重要判例: 日立メディコ事件、ハマキョウレックス事件など